

地域に根ざした教育としての観光教育の意義に関する考察

中島 智 (羽衣国際大学)

Keyword : 遊び仕事、地域に根ざした教育、観光教育

はじめに

観光が国や地域の重要政策として推進されるようになり、観光教育に対する関心も高まってきた。観光教育はこれまで観光人材育成の要請を受け、職業教育や高等教育として手探りながらも取り組みが進んできたといえる。

今後はこうした取り組みに加え、観光まちづくりの観点から教養教育や地域教育としての展開も期待されることである。一方、今日各地で地元学や地域学が広がっている。こうした試みは地域文化活動ないしは草の根的なまちづくりとしても把握されようが、地域に根ざした観光教育としてみることも可能な部分をもっており、今回の報告ではこうした点について若干の考察を加える。

具体的には、シロウオ漁の継承ならびにシロウオまつりに関する調査事例を取り上げ、環境倫理的な生業の思想を援用することで、観光教育の意味を吟味し、地域に根ざした観光教育の概念を試論的に提示する。

研究の方法

本報告は大きく以下の三つの部分からなる。

- (1) 環境倫理学者の鬼頭秀一が提起した「遊び仕事」論を分析する前提として、社会的リンク論を解説する。
- (2) 鬼頭が提起した「遊び仕事」論の要点を整理して示し、環境倫理的な生業の思想の特徴を明らかにする。
- (3) 長崎県佐々町、和歌山県湯浅町と広川町でのシロウオ漁の継承ならびにシロウオまつりの事例を取り上げる。事例記述を通じて、観光教育の意味を再考するとともに、地域に根ざした観光教育の概念を検討する。

1. 社会的リンク論とは

鬼頭は、生業の営みには、主に経済的で社会的制度にかかわる側面と、精神的な思いや価値、その制度的表現としての文化的表象や宗教的儀礼にかかわる2側面があり、2つの行為が同時に存在していると説明している。2つの行為はそれぞれ、市場経済も含めた社会・経済的な文脈や、文化・宗教的な文脈に位置づけられ、その文脈のつながりの中ではじめて存在することから、社会的・経済的リンクと文化的・宗教的リンクと呼んでいる(鬼頭2009:16-17)。

彼は社会的リンク論において、両リンクに全体性がある状態を規範的な構造と捉え、「生身」の構造という。それに対して、両リンクが切断され、全体性を欠いている状態は「切り身」の構造である。前者は、一般に伝統社会に広くみられるあり方であるが、社会的リンク論における理念型の規範構造は、過去に回帰しようとする静的な理論ではなく、両リンクの全体性の再構築を目指す動的な関係論であることを強調している(鬼頭2009:17-18)。

人間と自然との関係性を概念化したこの社会的リンク論は、産直(販売)や援農など食と農の価値を媒介した都市と農山漁村の持続可能な関係構築への示唆に満ちている。地域文化の多様性を認め、地域に根ざした暮らしや生業を現代に再生させる一つの方途として、社会的リンク論は地域に根ざした観光教育について考える際にも有効であると思われる。

2. 環境倫理的な生業の思想

子どもの「遊び」を持ち出すまでもなく、人間は、経済性よりも精神性を強く意識した営みをしてきたが、その典型がマイナー・サブシステムであると鬼頭は指摘する。ただ、それは文化人類学や民俗学分野で精緻な議論と定義がなされており、社会的リンク論のように、より動的な形での議論の中心的概念として使うのは、本来の学問的な意味から逸脱してしまう可能性があると言った上で、「マイナー・サブシステム」の概念を拡張し、「遊び仕事」の概念を提起した。彼は「遊び仕事」を「マイナー・サブシステム」も含め、過去や現在の具体的な「マイナー・サブシステム」にかぎらず、経済性よりも精神性が強い「生業」の営みとして捉え、社会的・経済的リンクよりも文化的・宗教的リンクが強く、狭い意味での「生業」と子どもの「遊び」の中間的な存在として、「生業」「遊び仕事」「遊び」を連続的に捉える重要性を強調している(鬼頭2009:18-20)。社会的リンク論における遊び仕事は、市場経済を中心とした合理性や効率性を否定するものではなく、遊びを通じた人間と自然とのかわりを再評価することで、私たちの労働観や仕事観を問いなおすものでもある。

こうした彼が提唱した「遊び仕事」にみられるような

環境倫理的な生業の思想は、地域の風土や歴史を保全しながら観光資源として持続的に活用する観光まちづくりの視点からも、重要な可能性を示唆するものではなからうか。そこで以下では、事例研究としてシロウオ漁の継承活動を取り上げる。筆者が予備調査を行った長崎県北松浦郡佐々町¹、および実際に域学連携として関わっている和歌山県有田郡湯浅町²と、隣接する広川町³での試みを通して、観光教育が意味するものを吟味し、地域に根ざした観光教育の概念を考察する。

3. シロウオ漁の継承と地域に根ざした観光教育

3.1 シロウオ漁の継承の事例 (1) 長崎県佐々町

四方を海に囲まれ、また大小の河川が流れる日本列島では、豊かな漁撈文化が育まれてきたが、シロウオ漁もその一つである。春を告げる風物詩として知られ、その漁期や漁法において地域ごとに特徴はあるものの、南は九州から北海道まで広くみられるものである。シロウオ漁は戦後社会の変化、とりわけ国土・環境の汚染・破壊とともに全体的には衰退してきた。しかしながら、近年ではシロウオ漁を地域の文化資源ならびに観光資源として位置づけ、伝統漁の継承に取りくむ地域が現れてきた。

ここで事例研究として取り上げる長崎県の北部に位置する佐々町は、周辺を佐世保市に囲まれ、町の中央を北東から南に貫流する二級河川・佐々川に沿って町が広がり、町域は東西 6.5 km、南北 8.0 km で面積 32.26 km²、人口約 1 万 4 千人の町である。

例年 2 月下旬から 3 月上旬にかけて、佐々川下流の護岸に約 70 基の足場が築かれ、四手網を用いたシロウオ漁が行われている。ただ、昔は築を用いられていたようである。その経緯を少し長くなるが、『佐々町郷土誌』(2004 年) から引用したい。

「明治の終わりごろから大正の中ごろまで、新開（現中央通）の川野稲作等が築漁の権利をもっていて、春先になると古川観音堂の前に川幅いっぱいの築を作り、シロウオを一か所に集めて獲っていた。この漁法は明治時代から大正中期まで続いたが、いつとはなしに築を止めて、四手網で獲るようになった。「ぜんざい川」と呼ばれていた一時期、姿を消していた、この漁法も佐々川流域のすべての炭鉱が閉山した、昭和 46 年ごろから復活、現在では、シーズンともなると 60 余の四手網用の足場台が、佐々橋から下流の両岸を中心に連なり、春の訪れを告げる風物詩となっている」（佐々町

教育委員会編：245）。

北松炭田が栄えていた頃、佐々川流域でも多くの炭鉱が稼行していたが、戦後に多くの炭鉱が洗炭をしたため、その排水により佐々川は「ぜんざい川」と呼ばれるようになった。一方で、1951 年に佐々川漁業協同組合が設立され、資源保護と乱獲防止に尽力した。なお、設立当時の組合員数は 380 名であったという。

1970 年頃に流域のすべての炭鉱が閉山したのに伴い、汚濁していた川も清流へと戻っていった。また、1971 年には佐々川内水面振興協議会が発足している。この頃にはシロウオ漁が復活したようである。

早春の時期に佐々川下流で約 70 基の足場が築かれることは既に述べた。地元住民が個人で楽しみながら、いわば釣りの感覚で漁をしており、家族単位で親から継承している場合が多いが、その数は年々減少してきているという。その背景には、漁には時間がかかることがあると考えられる。ちなみに現在、親子で漁をしている人で息子はのおおむね 30 歳代で、これが若手と呼ばれる年齢である。こうした佐々川でのシロウオ漁は、数年前までは内水面振興協議会が取り仕切っていたが、現在はその対象ではなくなった。

例年 3 月上旬に開かれる「河津桜・シロウオまつり」（以下、まつり）は佐々町商工会主催による観光まちづくり事業である。川沿いに植栽された約 260 本の河津桜や菜の花を楽しめ、ジョギングフェスティバルに合わせて開催されている。まつりは商工会（中央部会）が主催し、商店街関係者が中心となって実行委員会を組んで運営されている。もともと「まちなか活性化事業」（2010～12 年）の補助金を用い、シロウオによるまちづくり事業が進んでいたが、このイベントはその一環として 2012 年から始まったものである。催事内容は、出店とステージイベントが中心で、シロウオの踊り食いを味わうこともできる。また、ほぼ時を同じくして、シロウオ漁の体験プログラムが提供されている。これは佐々町観光協会（佐々町観光情報センター）が窓口になり、事前予約制で実施されている。さらに、町内の飲食店ではシロウオ料理の提供がシロウオグルメフェアと称して実施されている。

まつりは行政主体ではなく、商店街関係者を中心に地域でアイデアを出し、段取りが組まれている。地元住民がまとまって活動する機会を生んでいるという。

一方、まつりと関連して、町が直面している課題としては、シロウオの漁獲量が安定しないことで、そもそも

シロウオの生態について不明部分が多く、あまり把握できていないのが実情である。科学的根拠に基づいた施策展開が重要であり、資源保護の向けたシロウオの生態に関する調査が望まれている。

3.2 シロウオ漁の継承の事例(2) 湯浅町・広川町

もう一つの事例として和歌山県有田郡湯浅町および隣接する広川町の事例を紹介してみよう。近年、「醤油発祥の地」として紹介されることの多い湯浅町と、安静大地震の津波発生時の逸話「稲むらの火」で知られる濱口梧陵を生んだ町として有名な広川町は、共に古来より熊野参詣の経由地であった町である。

和歌山県内でもかつては各地でシロウオ漁が行われていたようであるが、現在でも見ることができるのは和歌山県の中部に位置するこの湯浅町と広川町の広川である。

湯浅町は紀伊半島の西部に深く入り込んだ湯浅湾の奥に面し、町域は東西 6.5 km、南北 3.5 km で面積 20.79 km²、人口約 1 万 2 千人の町である。一方、広川町は有田郡の最南端にあり、町域は東西 12.0 km、南北 6.0 km で面積 65.33 km²、人口約 7000 人の町である。両町の町境付近を広川が通り、紀伊水道へ流れている。この広川下流で 2 月中旬から 3 月中旬頃にかけて、四手網を用いたシロウオ漁が行われている。

例年、湯浅町では 3 月に「紀州湯浅のシロウオまつり」(以下、まつり)が開催される。これは 2004 年から開始されたイベントで、島之内商店街通りで踊り食いやシロウオすくいなど工夫を凝らしたもてなしをしている。また、漁が行われる期間を「シロウオ月間」とし、飲食店でのシロウオ料理の提供などが行われている。一方、広川町では 3 月中旬の数日間にわたり「シロウオ漁体験ふれあいイベント」(以下、体験イベント)が 2017 年から開催されている。

広川で行われるシロウオ漁の起源は明確ではないが、『熊野獨参記』(1689 年頃、著者不詳)に、「此川(筆者注:広川のこと)下ニテハ冬ノ比シロウオヲ取ル」とあり、江戸期にはシロウオ漁が行われていたことが分かる。広川での漁法は、川中に組まれた櫓の上から川底に網を沈め、川底に置かれ白い板に反射する魚影を見ながら網を引き揚げたシロウオを柄杓で掬い取るというものである。春の風物詩として長らく地域に親しまれてきたこの伝統漁も、1990 年代頃には漁をする人が激減したという。その背景には、内湾の埋め立てや護岸工事、水質の悪化、ライフスタイルの変化等があったと考えられる。漁が行

われない時期もあったというが、湯浅町では 2001 年頃に住民主体で継承活動が開始され、町でも産卵環境等の調査が行われた。この頃から河川の清掃活動が地域ぐるみで取り組まれるようになり、地域文化の表象の一つとして位置づけられることになった。

シロウオ漁は、漁をする人にとっては、楽しみであり、生きがいである。この点は、漁を継承する漁師で島之内商店街振興会会長として地域づくりに尽力してきた塚田昌秀氏からうかがった内容であるが、例えば、漁をする同好者に教えてもらいながら、昔からの道具の作り方をしている。また、漁は個人であるが、伝統的な漁法や食文化をまちおこしに活かすべく、地域ぐるみで取り組むことに意義を見出している。実際、商工会や行政、各種地域団体等が連携しながらまつりを進める中で、地域の人々が川にゴミを捨てないようにしてきたという。現在、漁の技術の工夫、郷土料理の伝承、川の清掃、イベントの企画運営等が地域の人々によって担われているが、これらはシロウオ漁の継承活動の成果として捉えることができる。

一方、広川町でもシロウオを活かしたまちおこしが展開されている。体験イベントを担っているのは、東町区をはじめ各種地域団体の長らからなる「広川町を元気にする会」である。その会長を務める藤本強氏は広川でのシロウオ漁を 1973、74 年頃に一度体験したこともあり、この印象深く思い出される風景をまちおこしに繋げようと継承活動を始めた。最初は漁の仕方も知らなかったが、湯浅町で漁をしている人に教わりつつ、試行を重ねた。町に多くの人が来訪し、物産が宣伝できればとの思いで体験型のイベントに取りくんだという。町とも連携し、期間中は川中に足場を設けている。計 3 台を体験用に準備しており、1 台に 2 人のスタッフが補助につく形で、来場者は四手網を上げる体験を楽しめる。また踊り食いのサービスも提供している。体験イベントへの来場者は和歌山県外からが多いが、今後は地元の人にも広く関心をもってもらえることが望まれている。なお、現在シロウオ漁を活発にしているのは約 3 人、全員 60 歳代以上である。

3.3 環境倫理的な生業の思想に基づく考察

以上にみてきた事例から、シロウオ漁が遊び仕事であることがうかがえる。鬼頭の社会的リンク論を踏まえて考察すると、今後シロウオ漁の継承活動にあたっては、まちづくりや地域づくりという文脈の中でも、経済振興という視点や表層的な観光化ばかりに偏重することなく、

地域の固有価値（存在論）を前提として、精神性や文化的表象を捕捉することが不可避となるだろう。すなわち、人々が地域の暮らしの中で楽しみを創造的に継承していくことが、人間と自然との全体的なつながりを紡いでいくことを促し、河川環境の保全を持続的に達成すると同時に、地域の人間関係や社会関係を豊かにしていくのである。

またシロウオ漁は、地域の外から来た都市住民にとって地域固有の魅力的な観光対象あるいは学びの対象であるから、地域文化の表象は、同時に人類の共有財産ともいえる。鬼頭（1996）は、外から来た「よそ者」の文化伝承者としての可能性に注目している。「生身」の構造に近い人間と自然との関係性が残存する地域の文化を再評価し、現代的な形で伝承していくことと同時に、「切り身」の構造に置かれた都市住民も、「そのような地域にかかわることによって、自らの存在のあり方を見なおしていくことは可能であり、また、その観点から、その地域の人たちを応援していくこともできるのである」と指摘し、「そういう営為として、さまざまな営みを再考し組みなおしていくことが必要ではないだろうか」と述べている（鬼頭 1996 : 235）。

筆者はこうした意味で、観光教育もまた人間と自然との関係性の密度を異にする地域間の持続可能な文化交流や生活空間の再創造を目指す同時に、それらを可能とする地域の固有価値の享受能力を養う機能を担うことが期待されていると考える。このような地域に根ざした教育としての観光教育を地域に根ざした観光教育と呼んでみたい。これからの観光教育は観光人材のみならず、いわゆる地域公共人材と、倫理的で責任ある観光者を育成することも求められているのである。

さらに、地域に根ざした観光教育を通じた生活空間の再創造は、公共空間の創出に繋がるものである。シロウオ漁の継承活動の場合、それはコモンズとしての河川空間（・山野）の再構築を伴ったものであることに十分な注意を払う必要がある。

おわりに

シロウオ漁の継承ならびにシロウオまつりの事例からは、地域において暮らしの楽しみをかけがえのない生活者ひとり一人が工夫し、連帯していく道筋がみえてくる。この理路は、社会学者鶴見和子が提起した内発的発展論に符合する。それは、地域固有の風土や伝統を尊重し、地域住民が主体となって創出される発展のあり方である

が、「発展の政策および戦略にかんするだけでなく、より身近な、暮らしのスタイルの工夫にも関わり、人々がなにを楽しみ感じること、生活の感覚および価値観にあいわたってこれまでの画一的な近代的生活様式を根底から考え直そうというラディカルな提案である」（鶴見 1996: 11）。

このようにみえてくると、観光教育の今日的課題の一つは、観光まちづくりと地元学・地域学的な文化活動の接点に対象を置くことであり、そのために、非市場的領域に近くある遊び仕事を再評価することである。鶴見は、内発的発展論を教育学として把握し（赤坂・鶴見 2015 : 96 - 99）、敢えて「共育」（鶴見 1998 : 20-39）という言葉でその要諦を表現したが、シロウオ漁の継承活動に、その具体像の一つをみることが出来る。今後はシロウオ漁継承地域間のさまざまなつながりや交流による支え合いをシロウオネットワークと位置づけ、実践していくことも重要となろう。それは、地域の内発的発展の過程に文化交流としての観光を位置づけることであり、地域文化にかかわる人々の潜在能力を引き出していく観光教育の創出過程とみなすことができるのではないだろうか。

¹ 佐々町役場産業経済課商工観光班から聞き取り調査のご協力を得た（2020年3月9日）。

² 湯浅町の事例は和歌山県の大学のふるさと制度の中で筆者が進めている実地調査に基づく。その記述内容の一部に別の拙稿（中島 2019）との重複箇所があるが、行論上の必要から行ったものであることを明記しておく。

³ 広川町の事例記述にあたっては、広川町観光協会会長 藤本強氏、広川町役場産業建設課産業班長 沖学氏から聞き取り調査のご協力を得た（2020年2月17日）。

【引用・参考文献】

岩崎正弥・高野孝子（2010）『場の教育』農文協。

鬼頭秀一（1996）『自然保護を問いなおす』筑摩書房。

鬼頭秀一（2009）「環境倫理の現在」鬼頭秀一ほか編『環境倫理学』東京大学出版会。

佐々町教育委員会編（2004）『佐々町郷土誌』。

鶴見和子（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房。

鶴見和子（1998）「創造性をどうやって育てるか」『鶴見和子曼荼羅IV 土の巻』藤原書店。

赤坂憲雄・鶴見和子（2015）『地域からつくる—内発的発展論と東北学』藤原書店。

前田武彦編（2013）『観光教育とは何か』アビッツ。

中島智（2019）「地域の民俗文化の継承における地域に根ざした観光教育の可能性」『地域活性学会第11回研究大会』要旨集（大会論文集）。